

一九七七年二月一日第三種郵便物認可

発行所〓社会通信社

発行人〓滝野 忠

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コーポル横ヶ谷九〇四 電話(03)337714649
振替〓〇〇一〇〇一九一五八四三二 労金〓東京労金本店No1154163

FAX(03)329915367

購読料〓月額600円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言■

安全は生活・労働の現場から

「雪印事件」に何を学ぶか

2

「IT革命」と政治

上野 建一 3

規制緩和に国境をこえ、闘いを組織

5

―規制緩和に反対する「労働者サミット」から―

【親愛なる国労組合員の皆様へ】二〇〇〇年七月一九日

佐藤 昭一 6

「窮鼠猫（きゅうそねこ）を噛（か）む」

赤塚 房敏 12

勝利をつかむ日まで応援

赤塚 房敏 12

―国労闘争団を訪ねて―

「国労闘争団・家族がなればれと全国で集会

赤峰 正俊 12

大分 集会 からの 報告

労働運動は新たな転換点へ

14

―組合大会の焦点―

報告(一) 労組大会のポイント―「春闘」改革、産別統合などが焦点

報告(二) 国労「四党合意」に強い関心―JR連合は国労との合同も示唆

報告(三) すすむ産業別再編成

報告(四) 政党支持―連合は政治センターへの「一元化」意図

報告(五) 春闘改革をめぐって―主導組合は鉄鋼から電機労連へ

嵐をついて前進するために

納得いく医療の確立

滝野 嘉津子 17

―医師と患者の双方の責務―

読者からのおたより

編集部だより 18

旬刊社会通信

NO. 777

二〇〇〇年八月一一・二二日合併号

二〇〇〇年八月一日発行
(毎月一日・二二日・二三日三回発行)

安全は生活・労働の現場から

「雪印事件」に何を学ぶか

雪印の騒動を見て保健所の役割の変遷と今回の事件との関係が、なぜ関係者から提起されないのか、不思議でなりません。

新自由主義は「自由な企業活動を国家が保障し、国際競争を勝ち抜く多国籍企業が社会の主役」の一方で、「企業の自己責任」を求めているのですから、雪印の社長交替や株価暴落、工場閉鎖は当然だということでしょう。ここには雪印の労働者を救う自治体も消費者の安全を守る保健所も、その役割が見いだせません。「立ち入り検査」や助言が、事故発生の前は、どうだったのでしょうか。食品関係の労働組合の情報発信もまだ、同様です。規制緩和を賛美する労働組合の流れの中にあるのでしょうか。大阪市議会が臨時議会を開くぐらいの大問題だと思うのです。以上は井上力前神戸市議のホームページから引用したものである。

ところでHACCP（ハサップ）というシステムがある。「宇宙飛行士が旅の途中で絶対に食中毒を起こさないよう、米航空宇宙局（NASA）がロケット部品の品質管理手法を宇宙食の衛生管理に当てはめたのが始まりだ。」「食中毒汚染の危険を分析し、原因になりかねない重要管理点を見極めて、食品の製造過程を管理する仕組みをいう」「最終製品の抜き検査に頼る従来の方式と比べ、製品の品質を保証する力が強くなるとされる」「日本は一九九五年に食品衛生法を改正し、厚生大臣が承認する方式で取り入れた。承認を受けると食品衛生法が一律に定める製造基準にしばられず、新しい技術を反映した工程を取り入れることもできる。」（朝日七／一三）

雪印はハサップが適用され、自分で高度な衛生管理、食品管理をやっているから、食品衛生法に縛られていない。ハサップ自身が悪いわけではない。企業が技術を高め、それを適用し、白ら衛生管理を強めることは当たり前のことである。しかし、だから安全だというわけにはいかない。また、自己管理には責任が伴う。事件発生以来、雪印の社長をはじめ、経営陣の右住左住ぶりは何であろうか。

問題は、新自由主義というか、競争に勝ち抜くには、様々な規制を撤廃させよ、企業の自由に任せよ、この流れである。その結果二つの方向が出ている。一つは、金のかかる安全対策のネグレクトであり、責任ある要員体制や労働安全の軽視がある。一つは、行政改革の名の下に進む、国や自治体の監視・指導体制の弱体化である。食品衛生法に関していえば、その監視・指導の主役たる保健所は、十分な体制が整っているとはいえない。

兵庫県でいえば、行財政構造改革の名の下で、保健所の統廃合、福祉と一体化という形の縮小再編成が進んでいる。神戸市の場合、各区毎にあった保健所は一ヶ所になった。住民の健康や安全を守る自治体の役割が切り捨てられようとしているのである。雪印事件の背景には、このような問題が横たわっている。

だが根はもっと深い。たとえば保育所の自由化が進み、自治体が保育所から撤退する動きも強まっている。少子化時代、様々な規制を撤廃し、自由競争で質のよい保育を提供するということだが、「公的責任」の放棄であり、チェック、監視する体制も後退している。そのような中で神奈川県で託児所虐待死事件があった。民間参入を土台にした介護保険も同質である。民間がすべて悪いとはいわない。しかし、福祉、教育には基準、規制が必要

なのである。

今一つは、労働現場の労働安全衛生である。核燃料加工会社JCOの臨界事故はその典型であるが、能勢の焼却場のダイオキシン問題など、労働者や住民の健康や生命は、規制緩和と合理化の前には軽い存在となっている。昔、「抵抗なくして安全なく、安全なくして労働なし」という標語があった。労働者、労働組合は再考すべきである。また、今こそ、自治体、自治体労働者の役割が問われている時はあるまい。

人を人として大切にする社会は足元から、生活・労働の現場から闘いをおこすしか達成できない。雪印事件はそのことを明らかにしている。それと関連して思い起こすのは、今年一月二二日付朝日『論壇』の「臨界事故がはらむ五つの問題」での専門家の次の発言である。

「大内さんを死の危険に直面させるような危険な労働条件がなぜ放置されたのか、とりわけ労働組合は何をしていたのかという点だ。死者に鞭（むち）打つつもりはないが、原子力分野に身を置く職業人であれば、核物質を扱う労働に伴う固有の危険にまったく無知だったとは考えにくい。自らが従事する労働がはらむ危険を知り、それに対処する方法を身につける条件を要求することは労働者の当然の権利であり、労働組合は、経営側との交渉を通じてそうした条件を確保する上で重要な役割を負う。私は、核兵器級に近い高濃縮ウランをステンレスのバケツで扱うという非常識の末に起こった今回の臨界事故に関して、労働者の権利や労働組合の役割といった論点がほとんど取り上げられなかったことにある種の不快感をさえ感じた。」

(松)

「I T 革命」と政治

《腐敗深まる政権党自民》 森喜朗内閣は、予想通り「低空飛行」を続けており、もう一発台風か雷が発生すれば墜落である。森首相周辺は、沖縄サミットで人気を浮揚させようという作戦だったが失敗である。森内閣は、この約十年にわたる不況のなかでの歴代自民党内閣の数多くの悪政（経済政策の失敗と反動立法）の吹き溜まりの上に存在しているのである。そこが森首相や野中・亀井などの自民党幹部にはわかっていない。森首相とその内閣の不人気は、必ずしも森首相だけの問題ではない。もちろん森首相自身の責任も大きい、それだけではない。

ここで例えば、森の代わりに加藤紘一元幹事長とか橋本龍太郎元首相を首相にすればいいのか、またはマスコミに人気のある田中眞紀子代議士や石原慎太郎東京都知事を首相にすれば、国民、ことにその多数を占める勤労者層に喜ばれる政治を実行できるのか。それはNOであろう。これらの人物も「汚れた英雄」である。就任当時一時は興味本位に人気が上がるかもしれないが、誰がやっても大企業のための不況対策の諸政策では勤労国民の不平等・不満は拡大する一方であろう。「石原首相」になれば、いっそう右翼的・改憲路線を突くことになるかねない。そのときは自民党の分解である。

森内閣の支持率は、読売新聞という保守系右翼紙によっても、支持するが二六・六%（前回七月一、二日の調査、二七・三%）で支持しないが六〇・八%（前回六一・四%）となっている（七月二九・三〇日調査）。森首相の人気は確かに悪い。この世論調査でも内閣を支持しない理由に、首相が信頼できないは四八・五%（信頼できるが一五%）もある。それだからといって森に代わる首相候補がないという自民党の実態がある。自民党の主

流派閥は相変わらず旧竹下・小渕派、現橋本派である。同派は衆院六〇人、参院三八人、計九八人の大派閥である。しかしこの橋本派は「久世大臣辞任」問題で表面化した企業からの不正献金と党費立て替え問題など、腐敗の要素で成り立っている。

辞任した久世前金融再生委員長は「比例区代表の選挙は膨大な党員数を集めなければならない」と嘆いたと報じられているが、何十万人の党員を集められる業界団体の多数は橋本派に集中しているのである。全国特定郵便局長会の「大樹会」二十八万人。歯科医師政治連盟・二四万人。世界救世教・二二万人。全国建設業協会の「建友会」一七万人、日本医師連盟・一三万人。全国土地改良政治連盟・一二万人、などとなっている。

この他にも自民他派と併立で推している日本遺族政治連盟など存在しており、全国の中小の政治団体は数えきれないものがある。

自民党の政治姿勢と政財官の癒着という古い体質は、国家独占資本主義体制のなかで形成されたもので、今日のグローバル市場経済の弱肉強食の資本主義体制である新自由主義時代には通用しないのである。自民党とその政府が財界の要求で規制緩和をはじめとする新自由主義政策を実施すればするほど、今までの支持基盤を失ってゆくのである。なぜなら新自由主義は農業、中小企業、建設業、大企業の間管理職が淘汰(とうた)されていくからである。大企業間の競争も激しく、生き残れるのは、わずかな巨大資本・企業だけである。

それでは民主党が新自由主義に対抗して、勤労国民を守るのか、それは無理である。民主党も体質的には新自由主義であるからである。鳩山民主党代表の国会における代表質問の中で「構造改革」を強く求めている。構造改革は「産業の再編合理化」であり、いつもの「規制緩和」であり、「財政再建」のことである。まさに財界・多国籍資本の要求である。民主党は政権に近付こうとすればするほど言葉やスローガンは新しいように見えるが、内容は自民党よりも新自由主義的改憲の党になるであらう。そこに民主党のインテリゲンチヤがある。勤労国民の民主党への期待が裏切られる日も近いのではないか。

《「IT革命の危険性」》森首相は「IT革命」で不況も克服できる。新しい産業が次々と生まれ、雇用の拡大もあるという意気込みだ。情報技術(IT)は、二十一世紀の国民に夢と幸せをもたらすというのである。しかし、若干の需用効果とか雇用の創出があるとは思いますが勤労者にとってマイナス面の方が圧倒的に多くなるのではないか。①「IT革命」が発展すれば経済の仕組みをかなり多くの側面で、従来のものから一変する。まずその変化のなかでいろいろ問題を発生する。②企業の間管理者の大部分はクビ(不要)になる。③卸売りが不要になり、生産者と消費者が直結すれば小売業もいらなくなる(もちろん新しい仲介組織は生まれるが、きわめて少数ですむ)。④建設業なども下請けは不要になる。⑤従来の企業はIT型企業との競争に敗れて倒産する。(とくに書店、自動車販売、証券会社などに)。⑥情報によって動く金融業は大きく変化し、中小は不要になる。⑦インターネットの発達で印刷関係は最も大きな打撃を受ける。⑧このような変化のなかで働く人達は切り捨てられる。二十一世紀は働く人達のたたかいのなかで迎える。

このように見えてくると、日本の働く者達は、現実の政治経済と本格的に対決できる組織と意識の再生に成功しなければならないことになる。そのためには、政党としてはつきりと財界・反動勢力と対決の理念と政策方針をもつ新社会党を働く者の政党として再建しなければならぬ。教育基本法と憲法の改悪を阻止し、日常的には眼前にある一つ一つのたたかいを大切に全力を傾ければ展望は開かれる。

(上野 建二)

規制緩和に国境をつえ、闘いを組織

―規制緩和に反対する「労働者サミット」から―

全国労働組合連絡協議会（全労協）は、七月サミットに先立ち、七月三日、「規制緩和に反対する『労働者サミット』」を開催した。参加国は香港（CTU）、台湾（全国産業总工会）、フィリピン（KMU）、韓国（民主労総）、そして日本（全労協）の五つの労働組合である。以下はその「共同声明」である。

1 来る七月二日から二三日にかけて、主要八カ国首脳が沖縄に集まり、世界の経済と秩序について協議する。

今、全世界経済は新自由主義経済、グローバリゼーション、市場原理と言う名の下に世界的規模で規制緩和が進められ、熾烈な企業間競争となつて巨大多国籍企業のさらなる肥大化と、貧しい国・地域の経済の破壊と中小零細企業の破綻をもたらしている。労働者・国民の間では雇用破壊と不安定雇用が進み、生活と生命を維持するために労働者間の競争に追いつていていく。

七月一日から三日間、沖縄において、私たちアジア太平洋の五つの国・地域（韓国、台湾、香港、フィリピン、日本）の労働者・労働組合は一堂に会して、規制緩和が労働者にもたらしている影響について議論し、次のとおり共通認識を持つことができた。

2 各国・地域の代表はそれぞれの国・地域で行われている新自由主義経済の下で規制緩和と政策と、IMF、世界銀行の管理、WTOによる強制的な市場開放を迫る自由貿易・投資がもたらしている労働者への影響を具体的に報告した。

第1に、国有企業の民営化、多国籍企業の進出と国内産業の外国大企業への売却、企業再編などに伴う労働者の解雇、リストラという首切り合理化が横行していること。

第2に、正規雇用労働者から非正規雇用労働者への置き換えが進んでいること。

第3に、多国籍企業による野放しの経済活動によって、国の主権が脅かされ国民経済が破壊されていること。

第4に、それらの結果、労働者の賃金は引き下げられ、職に就いていても不安定雇用が多く、生活が困難になり、あるいは失業を余儀なくされていること。また性差別による不平等は拡大し、過密労働によって健康を破壊され、労働者・労働組合の諸権利は剥奪され、団結権さえ認められない場合があること。

第5に、環境破壊は人類の未来と生存を危険に陥れようとしていること。

3 私たちは、こうした労働者の状況を踏まえ、未来にわたって労働者が安心して働き、家族が幸福な生活を送れるため、私たちは以下の要求を共通にかかげ、闘うことを確認した。

第1に、多国籍企業の活動に対し、各国・地域の経済の自立性を破壊しないための適切な規制を強めること。

第2に、多国籍企業の横暴を許し雇用破壊と労働者の権利を侵害・後退させる規制緩和に反対であること。労働者・労働組合の権利をせばめる多国間・二国間投資協定に反対であること。

第3に、労働条件の改悪を伴わずに労働時間を短縮し、失業している労働者に雇用を確保し、仕事を与えること。

第4に、人種・性・宗教・国籍・雇用形態などによる差別を禁止する法制化を直ちにこなうこと。外国人労働者の生存権と労働基本権を保障すること

第5に、すべての労働者に団結する権利を認めること。

4 私たちは今回、沖縄における米軍基地、日本の軍事基地を視察する機会を得た。沖縄にある軍事基地の巨大さと基地と隣り合わせで生活する沖縄の人々を知ることができた。また新しくヘリポート基地が建設されようとしていることに反対している辺野古の人々と交流する機会も得ることができた。海外ゲスト、本土から参加した労働者・労働組合、沖縄の人々によって成功裏に沖縄集会を開催し、相互に理解と連帯を強めることができた。

私たちは沖縄の人々が求めている基地撤去と平和の闘いに心から連帯する。

また、韓国の代表からは在韓米軍射撃場撤去の闘いも報告され、フィリピンの代表からは在比米軍基地撤去と演習反対の経験が報告された。そして、各国・地域の代表からは、最近の日本軍国主義復活の動きに大きな怒りと警戒が表明された。

5 私たちはこの労働者サミットを通じて新自由主義経済、規制緩和が労働者にもたらしている悲惨な現実にたいし、国境を越えて闘いを組織することを確認した。また、闘いは市民、農民、学生とともに進められることを確認した。私たちは、同時に、平和を望む沖縄の人々の願いと闘いに連帯し、アジア太平洋地域の平和を確立するために奮闘する。

【親愛なる国労組合員の皆様へ】二〇〇〇年七月一九日

「窮鼠猫（きゅうそねこ）を噛（か）む」

現象でなく、本質の議論を！

厳しい状況の中で、闘いを展開しています皆様に心から敬意を表します。

さて、七月一日、開会時間を五時間も遅れて開催された国労第六六回臨時全国大会は、「壇上占拠」という異常事態により、議長判断で休会となりました。

当然のように中央本部は、「一連の大会破壊の暴力行為に対し、非難すると共に憤りをもって抗議する」との見解を出しました。確かに、いかなる理由であれ暴力は許されるものではありません。しかし、「壇上占拠」＝暴力行為という現象を強調し、闘争団等を批判することで、この事態を説明し納得されるのでしょうか。

「JRに法的責任がない」とする「四党合意」が持つ意味と、労働組合にそれを事後承認するだけの臨時大会の開催を義務づけた「支配介入」が問題にされず、それに対するこの間の中央本部の対応と責任が問われなくてもよいでしょうか。

休会となったこの時期にこそ、現象だけに惑わされる事なく、問題の本質を見極め、本来の意味での政治による解決を図るべきです。国労組合員の皆様に、闘争団の一員として、率直な思いを訴えさせて頂く次第です。

【全面屈服を求める「四党合意」】

私自身、闘争団の一員ですが、日常の日々が議員活動（古川市）に集中しているため、常時国労の動向等を把握していない状況にあります。そこに突然、「四党合意」をマスコミ報道で知り、驚きと疑問を持ちつつ、六月一〇日の「闘争団本州ブロックオルグ」に出席し、中央本部の説明を聞いたのが、この問題を理解する始まりでした。

◆その後の推移や情報などで「四党合意」の内容について、私は次のように捉えました。

①「JRに法的責任がない」ことを全国大会で決定するということは、「JRの不当労働

働行為責任を追及し原職復帰」を求めてきた闘いの根拠を自ら放棄し、法的責任の追及を止め（ＪＲを免罪する）、一三年間の闘いを無にすることになる。

②「ＪＲの法的責任」を立証してきた地方及び中央労働委員会命令を、当事者（国労）が否定することにより、労働委員会制度の存在意義に致命的な打撃を与える。

③「訴訟取り下げ」は、解決水準が納得でき確定した段階ならば、検討の余地があるが、具体的な内容がない現時点で決定すべきでない。

④「人道的観点からすみやかな解決」とは、法的責任から免罪されたＪＲが出す解決水準は、まさに慈善で「お見舞金」程度の低水準であることが容易に考えられる。

⑤このような意味を持つ「四党合意」を承認させるため、最高決議機関である全国大会の開催を義務づけたことは、労街組合に対する「支配介入」であり、このこと事態が不当労働行為である。

⑥この闘いを支援している方々への理解と、共に首切り反対闘争をしている仲間への悪影響を及ぼしかねず、労働運動の未来を考慮すべきである。

⑦そもそも「四党合意」は、各政党間の合意文書に値するのか疑問です。

正式な政党間の合意文書であるならば、少なくとも政党の機関（役員会・担当部会等）で議論され、党を代表（担当者）して役職名を記載するのが常識だと思いますが、「四党合意」の下段には、役職名のない八名の氏名だけの自筆サインです。

これが政党間における「正規な合意文書」なのかの疑問と、ＪＲ総連等の圧力など党内外における反対意見に対し、責任を持ち対処でき履行できるのか不安視されます。

以上の観点から、今回の「四党合意」は、国労自身にこれまでの主張と運動を自己否定させ、闘争団の切り捨てを迫ったものと感じざるを得ません。

その背景には、労働委員会命令と国際労働機関（ILO）の中間報告で、国鉄の「分割・民営化」が国家的不当労働行為と人権侵害によって実行されたとの事実を指摘されていることを、当事者の国労自身に否定させ、「日本は条約違反国だ」との国際的批判をかわしたい政府・自民党の意図が見えます。

「改革法の承認」に飽き足らず、「ＪＲに法的責任がない」ことを強引に国労に認めさせる事は、ある意味では「完全犯罪」の成立とも受け止められるものではないでしょうか。

そのことは、採用差別事件に止まらず、ＪＲ発足後の配属・配転・出向など、係争中の全ての不当労働行為に波及することでしょう。

まさに、力尽きての「四党合意」の受諾ではなく、闘いの放棄と全面屈服を相手から求められたものと考えるのは私一人の杞憂でしょうか。

【力強さと勇気を与えてくれた久しぶりの機関会議】

六月二七日、仙台地方本部主催による分会代表者会議（宮城県・仙総支部）が開催されました。私も事前に許しを得て出席しました。清算事業団から解雇され一〇年ぶりの機関会議への出席（来賓としての出席や各種集会を除き）であり、新鮮さを感じながらも国労組合員の率直な意見が聞ける楽しみもありました。

この日の会議は、前日の全国代表者会議の報告を兼ね、臨時大会に望むにあたり職場の意見を聞く趣旨で開催されました。出席者の最大関心事は、全国代表者会議においてＪＲへの採用・和解金・雇用確保等の「打開案」が交渉等で進展し、数的にも明らかにされたのかでありましたが、残念ながら何ら示されませんでした。

会議では、私も含め八名が発言しましたが、全員が「四党合意」に反対でありました。

その発言内容は職場討議を踏まえたものであり、「打開案」が示されない中で「ＪＲに法的責任がない」ことを認めることの危惧を中心に、ＩＬＯ中間報告の活用・組合民主主義の在り方・大衆行動の組織化・臨時大会の中止などでありました。「発言しないから賛成と見ないでくれ」と声が出たくらい、出席者の大半が反対であったように思われました。

私の心には、単に解雇撤回を求めるだけではなく、「四党合意」を認めることが屈服であり、ＪＲ移行後も続いている差別等の攻撃が一層強まることを肌で感じているが故の悲痛の叫びと映りました。職場規律の是正・人材活用センター・雇用不安など、約二〇年間の凄まじい攻撃に立ち向かい闘って来た者が持つている「危機予知」という本能かも知れません。一〇年ぶりの機関会議の出席が、私に組合員の力強さと勇気を与えてくれました。

他支部等でも同様の意見が多く出されたことを踏まえ、六月二十九日、仙台地方闘争委員会は「臨時全国大会に望むにあたっての態度」を発表しました。それには、「『打開案』の状況が明らかにされる事を前提にして臨時大会に望むこととする」と記されています。前述のように、結果的に「打開案」が出されない状況の下での臨時大会の開催となり、前提条件が崩れた以上、取るべき態度は考える余地がないほど明確であります。（続開大会でも同様）。

【臨時大会開催に固執した中央本部】

ところで、今回の『四党合意』は、下部組織に何ら知らされる事なく、ましてや当事者である闘争団にも全く相談もなく、中央本部の独断で合意受諾が決定されるという、組合民主主義からも機関運営上に照らしても問題があることが発端になっています。

現在に至っては遅きに帰していますが、何故五月二十九日に緊急の中央本部執行委員会を開催せざるを得なかったか。一日間でも二日間でも時間を取り、闘争団を含め組織内部での議論と、弁護団・中央労働委員会・支援団体等と相談する時間の保障を強く求めなかったのか至極残念ではありません。

その後の中央本部の対応は、臨時大会に固執するものであったと言わざるを得ません。

六月一〇日の「闘争団ブロックオルグ」等や全国代表者会議での中央本部の説明等（要約）は、

◎「臨時大会で、金銭的な保障も政党間・政府との交渉が始まっていることを報告できるようにしたい」。

◎具体的な交渉内容では、「たとえば、採用の数についてもＪＲ各社にこれだけ、雇用対策・金銭補償・社会保険も含めた他と比較した場合の補償など、具体的に報告できるようにしたい」

◎「当然、『四党合意』の確認だけで終わってしまう大会にはしない」

◎「いくつかのＪＲ会社との意見交換で、採用についての一定数の感触を持っている」しかし、高橋委員長は「採用の感触は正式にはない。話もしていない」（北海道オルグ）◎「討議資料を出す」と明言。↓結局出さなければかりか、大会議案が出されたのは大会直前であり、職場討議の時間的保障もなく、民主的とは言えません。

これら中央本部の説明・オルグは、「何の担保もない一方的な譲歩では、その解決は超低水準になるのではないか」。しかも、「ＪＲに法的責任がない」という闘いの根拠を自ら放棄するだけに、具体的な「打開案」（解決案）がなければ納得できないとの質問に対

する中央本部の見解でありました。

中央本部の見解は甘かったというより、もともと実現性が無いことであつたと思います。五月三〇日、各政党は談話発表と記者会見を行いました。自民党の窓口になった甘利明副幹事長（当時）は「全国大会でＪＲに法的責任がないことを認めるのが大前提だ」と述べ、「その後に動き出す」と表明しています。その意味は、まずは「武装解除してきなさい」と言っているのです。

この時期は、総選挙の日程が実質的に確定していた段階でもあり、総選挙に突入すればそれに埋没し、選挙後は与党体制の枠組みや内閣改造をにらんだ特別国会の開催がある中で、具体的な「打開案」（解決案）が出るはずが無いことぐらい容易に考えられる事です。私はそのこと指摘し発言したのですが…。

現実には、前述したように、何らの「打開案」（解決案）が示されずに臨時大会が開催されようとしたのです。つまり結果的に、中央本部は組合員にウソをついた事になります。

臨時大会で唯一「解決案」として出されたのが、「承認されれば、七月三日に野中自民党幹事長がＪＲ各社を呼ぶ」ということだけで、それを中央本部は「大きな前進だ」と評価しました。私は、何が「大きな前進だ」と評価するに値するのか理解できません。

国家的不当労働行為の責任を免罪し、武装解除して相手が待ち構えている土俵に上がるようなものであり、白紙委任の全面屈服としか思えません。相手がほほ笑むだけです。

当然のように、不安が解消されず納得しない全国の闘争団は再三に渡り「解決案なき臨時大会の中止」を中央本部に求めました。当事者である闘争団の危機意識でもあります。

そればかりか、六月末に開催された二回の全国代表者会議においても、複数の地方本部から同趣旨の理由から「臨時大会を中止すべきだ」との意見が出されました。これは異例の事であり、疑問や不安に対し納得できる説明もなく、これら多くの反対意見を押し切って臨時大会を強行した中央本部の判断と責任は問われなくてもよいのでしょうか。

結局、中央本部がオルグ・会議等で説明し言明してきたこととは逆に、「四党合意」＝「ＪＲに法的責任がない」ことだけを決定する既成事実を作るための臨時大会になったのです。これに対し、闘争団は「国労から切り捨てられる」と感じ、「自分の一生がこれで決まるのか」（いずれも大会での発言）と思うのは不自然なものでしょうか。

こうした、ぎりぎりの思いが「壇上占拠」という異常事態になったものと思います。まさに崖淵に追い詰められ「窮鼠猫を噛んだ」のです。

いつから中央本部は、これまでに闘争団と組合員に対し聞く耳を持たず、納得できる明確な説明もできないような冷淡になってしまったのですか。

【中央本部は組合員に率直に】

臨時大会後、様々な報道がされています。その中で「形式的に組合が『四党合意』を認めても、過半数の闘争団が闘いを続けるようなら本当に解決したといえるのか」「四党合意」は、そもそも社民党と国労執行部が性急に解決案をまとめようとするあまり、与党側の言い分を「丸のみ」する形で成立したもの」「自分たちが受け入れると言いながら、当事者をまとめ切れないのでは、結局、二枚舌を使ったことになる」（エコノミスト、七月一八日号）と、国労執行部に対する不信感が広がっていることも含めた運輸省内の受け止め方が報道されています。

また、ＪＲ連合は全国大会（七月六日）で、国労が「一〇四七名問題を解決し、本当に

体質転換がなされるのか」を見極めながら、組織統一を視野に対応することを確認しました。この間、「四党合意」の先には、JR連合との組織統一があるとの説明は一切ありませんでした。

JR連合が言う、「一〇四七名問題を解決し」との意味は、信じ難いことですが「闘争団を切り捨て」、肩の荷を降すことであり、「体質転換がなされるのか」とは、「国労の闘う旗を降ろし、労使協調の組合」になれば組織統一するということなのでしょう。

この間の中央本部の強硬とも受け取れる態度は、そう思いたくはありませんが、そのための条件整備だったのでしょうか。仮にそれが真相とすれば、大袈裟かも知れませんが、「国労の集団自殺行為」です。信じたくないことです。

私は組合員として、中央本部を信じたい。また信じなければならぬ。個人的にも青年部運動で共に汗を流した仲間が、中央本部等の役員を担っているだけに、友情と信頼を失いたくない。しかし、この間の中央本部の対応には前述したように問題があり過ぎます。

かつての「大本営発表」のような説明だけでは、真実が心に響いてきません。今は「情報公開」の時代です。中央本部は、真実を組合員に伝え明らかにしてほしい。

不幸なのは、組合員の怒りを権力側だけではなく、中央本部にも向けざるを得ない事です。中央本部も大変な努力をし、他方では多くの苦悩を持っているはずです。それを、素直に組合員に訴えたい。耳と目を組合員に向けたらいい。組合員はそれを受け止め理解し、知恵を出し、汗を流すはずです。信頼度が高まります。

「解決への最後の機会」と強調されています。一日も早い解決を望むのは誰しもが願っています。しかし、どんな解決（低水準）でも良いとはなりません。

闘いの解決は、様々な条件や力関係で決まるが（決断することも含め）、当事者の理解・納得が何よりも必要です。中央本部も、今日まで闘争団と決断時に相談すると言明して来た理由もそこにあつたはずで。

まだ最終決断の時期ではないと考える方もいるでしょうが、「四党合意」はまさに最終決断の場に立ったことを意味することぐらいは一致できるのではないのでしょうか。ルビコン川を渡ることと同じで、後戻りが出来ない仕掛けがある事は記者会見からも垣間見ることが出来ます。

ILOへ、こんな理不尽な解決案を求める政府・自民党の姿勢を訴え、「中間勧告」に基づく「最終勧告」を強く要請するという有利な条件もあります。

【共感を呼んだ家族の発言】

臨時大会で闘争団家族会を代表して発言した旭川・昔威子府闘争団の藤保美年子さんは、「国労の旗に自信と誇りを持ち、不当なことは不当と言い続け、悔し涙をいつかきくと喜びの涙に変えようと、歯を食いしばって頑張ってきた」「子供ながら心に傷ついた息子に正しさを証明したい」「JRで働く父親の姿を求めて頑張ってきた」「本部の独断で、無責任に私たちの人生を勝手に決めないで下さい」「一四年たつてしわが増えても、解雇されたあの時から気持ち止まっています」などと、切々と訴えました。

傍聴席でメモを取る私の目からは、よくぞ言ってくれたとの涙が流れ落ちました。発言後には、しばらく拍手が鳴り渡りました。会場内の多くの人に改めて一三年前を思い出し、共感を呼び起こしたのに違いありません。この発言文を読んだ私の妻は、途中から涙を流しました。やつとこのことで読み終わり「この通りだね」と一言つぶやきました。

全国の闘争団が一枚岩でないことは承知しています。しかし、藤保美年子さんが語った思いは、一三年後の今でも闘争団・家族全員の思いだと確信します。

【本格的な解決に向けた闘いを】

「分割・民営化」を実行した中曽根元首相と後藤田元官房長官が後日、「国鉄改革は、国労をつぶし、総評を解体させることだった」と自ら告白しました。

しかし、「国労つぶし」は、まだ未完成であり現在進行中なのです。今回の「四党合意」は、「改革法を承認したことの延長線上だ」（記者会見で、甘利自民党副幹事長）と述べているように、そのことが貫かれていることを片時も忘れてはなりません。

ILOなど国際的に日本は、「不当労働行為の政府」「条約違反国」との批判を否定したい思想が背景にあることも同様に見据えなければなりません。

「組織統一」もその一つなのでしょう！。

休会を機会に、改めて不採用事件を振り返り、修善寺大会が組織分裂の「悲劇」とすれば、今回は闘争放棄と自己否定の「喜劇」と言われたいためにも、一三年間の重みを踏まえ、将来の国労（労働運動全体）の進むべき方向を指し示す本質の議論をすべきと考えます。

◆その具体策として、

①中央本部が約束した「討議資料」（率直な苦悩を織り込んだ）を早急に発行し、続開大会までに十分な職場討議を保障すること。

②続開大会で、「四党合意」については引き続き職場討議を継続する」ことを趣旨とした「修正動議」（一四名の提案者）を可決すること。

③各級機関は「解決への最後の機会」と、他の条件・状況等を無視するかのような、相手側の主張を鵜呑みにせず、内部議論を徹底し、反撃の体制を作ること。

④闘いの根拠を放棄するような理不尽な「打開案」を強要した「四党合意」の内容を、世論に強く訴えること。

⑤同時に、そのことをILOに訴え、「再勧告」または「最終勧告」を要請すること。

⑥一部機関から闘争団に対し、「壇上占拠」に関し「質問状」が提出されていますが、そのことにより、国労内部で対立関係の構図を作るのではなく、この際、改めて闘争団の本音の声を聞き（特に機関役員）、相互議論と理解を深め、国労全体の意思統一・団結を図ること。

⑦定期大会の日程を決め、代議員選挙も通じ、本格的な解決に向けた闘争について議論し確認すること。

以上、私なりに臨時大会を傍聴しての思いを記述しましたが、不正確な部分や誤った考えもあるかも知れません。皆様のご意見・ご忠告をお寄せください。

私自身、闘争団の一員としてどこまで闘い続けられるのかと問われれば、自信はありません。国労組合員の皆様や支援して頂く皆様の力によって、私たち闘争団が存在できることは理解しています。

ただ国労運動史上いや日本労働運動史上、大問題となっているこの問題の解決を、このような形ではなく納得できるものになりたい一心で、悔しさと涙ながらこの思いを書きました。皆様の真摯な討議を心から期待します。

（仙台闘争団 佐藤 昭一）

勝利をつかむ日まで応援

国労闘争団を訪ねて

六月二日、旭川および音威子府の国労闘争団の方々と交流を図るため、新緑の北海道へ第二回訪問団として旅立った。最初の訪問地旭川闘争団では自己紹介と近況報告交換を行った。その中で訪問団大分組赤峰さんの「国鉄差別事件は、国家権力による労働組合否定の明らかな「不当労働行為」であった」「満身の怒りを持って抗議する」という激励の言葉や、正義のために闘う「という熱い言葉から、不撓不屈の精神が伝わってきた。

次の音威子府では、闘争団直営の羊羹工場と木工工場を見学した。羊羹工場長より、「音威子府村から温かい支援を受けており、建物は無償貸与、設備の幾つかは贈呈されたものである」「ことや」「食品を扱っているので衛生面に一番気を付けている」との説明を受ける。その弁の通り、部屋のどこを見渡してもちり一つない綺麗さであった。本工工場では現在製作しておられる作品や木製筆箱の第一号試作品から現在の最新作までズラッと陳列されていた。初心者からこれだけの腕前になるこの十四年間の努力が、作品を見るだけで十分読み取れた（この工場も村からの支援を受けているとのこと）。

翌日は、闘争団のお母さん方との交流の場が持たれた。多くのお母さん方が一番心を傷めておられる事は、長い闘争生活の中で成長し、物心がついてきた子供のことであった。

「学校の調書の父親の職業欄に「JR」と書きたいが書けないこと、子供から「闘争団ってなあに」と質問を受けて胸が詰まる」という話が印象的であった。終始屈託のない笑顔のお母さん方も話し合いが始まると涙で顔を湿らせ、訪問団の数名も貰い泣きしていた。夜には村の体育館で懇親会が設けられた。たまたま横に座られた坪井さんより闘争団の生の現状（「団員数名は村長の粋な計らいにより村営アパートに無償で住んでいること」「闘争団結成当時は借金がある者もいたので互いにお金を出し合って全員が負債なしでスタートして結束を固めたこと」「各工場その他で得た利益は団員全員で再分配していることを教えてもらった）。

旭川・音威子府闘争団の方々は、厳しい環境に負けず互いに助け合い、優しくたくましい花を咲かせる北海道の人自然そのものであった。闘争団の方々が勝利をつかむ日まで微力ながら応援していきたい。

（調布市職労 赤塚 房敏）

国労闘争団・家族がんばれと全国で集会

大分集会からの報告

国労はここ数年、国鉄労働者二〇万人を職場から放り出すばかりか、二〇〇名余の自殺者を出し、一〇四七人の首切りの元凶である国鉄改革法承認をめぐって、激しい論議がくり返されてきた。本部が五月三〇日、「JRに法的責任なし」を決断したことによって、十三年余にわたる国鉄闘争は新たな段階に入った。

「四党合意」は七月一日の臨時大会を経て、国労闘争団・家族はむろんのこと、国労闘争団・家族と苦難を共にしてきた国労組合員、支援の仲間に二〇年前の「国鉄分割・民営化」、あるいは人材活用センター、清算事業団、そして一〇四七人への首切り通告を生々しく思い起こさせている。国労闘争団・家族は、国労本部を信じたかいつづけた。しか

し、彼らは今、国労本部によって三度めの首切り通告を受けようとしている。「こんなことが許されているのか」との怒りの汎がりである。

「国労よ、労働組合の原点に帰れ」、「十三年余のたたかいはなんであつたのか」と、全国各地で国労闘争団と家族を励ます集いが連鎖的に展開されている。七月二四日大阪、二五日名古屋、二六日長野、二七日東京、二八日静岡、二九日大分。職場・地域レベルでは毎日何十とおこなわれている。さらにその他の地域でも大きな集会在予定されている。今号では大分集会を紹介する。

七月二九日、大分県別府市に九州各県闘争団三二名と家族六名を含む五〇〇名の仲間が県内外から集まりました。

一四年間、闘い続けた国鉄闘争が今、当事者や共闘の闘いと願いを蹴散らす形で終焉を迎えようとしています。その現実には耐えかねた闘争団や共闘の自主的な集まりが全国各地で開催されていると聞きます。今回の大分集会も、その一つとして開催されました。

集会は、シンポジウムと国労闘争団・家族の訴えの二部構成で持たれました。大分でも国労臨時大会の混乱が、地域にそのまま反映された形で、全体的な取り組みとなりませんでした。現地実行委員会を結成して、準備期間わずか二週間足らずの取り組みであり、まさに個人の人間関係を最大限に活用した人海戦術によるものでした。集会時間三時間という組み立ても過去に例がなく、参加状況もつかめずに不安は開会直前までありました。

しかし、実行委員会の心配は、即座に安心に変わりました。広すぎると感じた会場は次々に埋まり予定どおりに開会されました。

実行委員長の橋本忠雄（前県平和運動センター議長）氏は、開会あいさつで「国労攻撃（国鉄方式）が全国規模で展開されている。「四党合意」をめぐる国労と闘争団の苦しみを国労だけに対するものと捕らえると、たいへんなことになる。今、労働者とし安心できる社会と将来を望むのなら、国鉄闘争を自らの課題と位置付けともに関わり続けることが必要」と述べました。

パネラーには、橘幸英（東京都職労書記長）、滝野忠（社会通信社発行人）、大谷一敏（国労東京中央支部委員長）、鈴木孝（北海道音威子府闘争団団長）、内尾和弘（現地宇佐平和運動センター議長）の五氏を迎え、共闘当事者の立場から「なぜ国労闘争団は闘い続けるのか」と題した一〇〇分のシンポジウムが持たれました。パネラーの話は、それぞれ実践に裏打ちされ、説得力があり「難解」に思えた国鉄闘争の現情勢と闘いの歴史と意義を参加の仲間到的確に伝えました。

第2部に入り、壇上に九州各県闘争団三〇名と家族六名が登壇しました。杉山智子（北海道音威子府家族会）さん、田添俊子（九州熊本家族会）さんが、それぞれ家族会を代表し訴え、原田亘（鳥栖闘争団）さんが、九州闘争団を代表し決意表明をしました。

「ささやかながらも、幸せだった元の生活を取り戻すためにがんばってきた。子供たちにもお父さんがJRに帰るまでとは、たくさん我慢をさせた。仲間を大切にしている国労組織と闘い続ける夫に誇りを持って一四年間いっしょに闘ったのに国労本部は「四党合意」で夫たちと私たち家族の願いを切り捨てようとしている。JRに法的責任がないなんて、絶対に許せません！」、涙ながらに訴える家族会。しかし、闘いに対する迷いはなく、参加した仲間の心をしっかりとつかみました。

闘争団を代表して決意を述べた原田さんは、奥さんと共に参加しました。六四名の鳥栖

闘争団・団長として決意表明できない苦悩は図り知れませんが、しかし、「J Rに法的責任がない。など、どうしても認めることができません」と力強く訴え闘い続けることを表明しました。

あらゆる困難を克服して開催された『七・二九九州闘争団を励ます集い』は、国労闘争団として、今後「どう闘い続けるのか」、共闘として「闘争団といかに連帯して行くのか」がお互いに問われ、また確認された集会でした。参加した闘争団と家族、そして共闘の仲間たちは、そのことを胸に深く刻んで、それぞれの地元に戻りました。

会場カンパは、一七万円も集まり七・二九大分集会は、「新たな一步を踏み出す」集会として大成功に終わりました。

(赤峰 正俊)

労働運動は新たな転換点へ

―組合大会の焦点―

組合大会は今、まっさかり。しかし、商業ジャーナリズムで労組大会のようが報道されることは皆無です。労働組合の社会的影響力の反映です。

組合員は組織率は二二%強とはいえ約一千四百万人。己の組合大会のようは機関内で報告されていたにせよ、組合大会全体については、よほど自覚的な組合員ですらご存知ない状況下におかれています。前半戦終了まぎわの現在、主要労組の動向、そして論議のポイントについて報告してほしい。

報告(一) 労組大会のポイント

「春闘」改革、産別統合などが焦点

労働運動は現在、第二次世界大戦後三回目の大きな転換点を迎えている。一九五〇年に結成された総評が一九八九年に自壊し、ユニオン連合が結成された。連合結成からわずか十年でユニオン連合の存立基盤が動揺している。それは①日本の労資慣行の動揺、②賃金要求の根拠の崩壊、③労働組合の社会的影響力の後退にみられるように全面的だ。

論議されなければならないポイントはたくさんある。まず労働組合とは何かについてで、連合流の「参加」「労資協調」型労働運動か、それとも「抵抗」「階級的」労働運動かがある。第二に、こうした労働運動の総路線として、日本労働運動の中心である春闘再構築がある。春闘のあり方そして賃金論、さらには労資関係論がふくまれる。ユニオン連合の主流組合は春闘「改革」という名で、総評時代の歴史的伝統を消し去ろうとしていることが、最大のポイントになる。

第三は、労働組合組織率の減少に帰因するけれど、組織拡大そして産業別組合再編が加速されていることだ。そして第四は、政治闘争についてだ。ユニオン連合の政治路線は保守二大政党「論」「反自民・非共産」を軸に、「民主支持」「反自民」というけれど、自民と民主に政策上、とりわけ国のあり方についてに違いはない。以上の四点がポイントといえるのではないか。

報告(二) 国労「四党合意」に強い関心

J R 連合は国労との合同も示唆

「四党合意」がJ R労働戦線に波紋を広げている。「四党合意」がJ R労働戦線に与えるだろう影響を理解するには、J R内の労働組合の特徴を知る必要がある。J Rには主に

三つの組合がある。最大多数派組合は旧国労脱退派で構成されるＪＲ連合で組合員は七万七千、ついで旧動労が主導権を握るＪＲ総連で七万五千、国労は二万五千だ。ＪＲ連合はＪＲ九州、四国、西、東海で強い影響力をもち、ＪＲ総連は東日本会社を拠点としている。そして今、ＪＲ東の労働戦線、労資関係が最大の問題として浮上している。

ＪＲ連合は、ＪＲ東の最大組合であるＪＲ総連系のＪＲ東労組を「革マル支配」と位置づけ、その民主化を課題としている。しかし、ＪＲ連合のＪＲ東における組合員は三千人で、ＪＲ総連五万五千とは大きな開きがある。ＪＲ連合がＪＲ東会社で影響力を拡大するには、どうしても国労他の組合と手を結ぶことが必要となる。

東会社とはいえば、国労の影響力拡大を防ぐため、ＪＲ総連と手を組んできた。しかし、東労組が「革マル」に支配されているのではとの情報公安調査庁筋から流され、労資関係の見直しをせまられているのが現状のようだ。国労が「四党合意」の「ＪＲに法的責任はない」ことを大会決定すれば、路線はＪＲ連合と同じになる。

ＪＲ総連の大会の柱は①ＪＲ完全民営化の早期達成、②ＪＲ連合・国労解体の闘いの強化というもので、「四党合意」については①千四十七人の切り捨て、②国労の最終解体、③国労は組織解体を宣言としている。千四十七人の問題については、「解雇は当然」という姿勢だ。

ＪＲ連合は、千四十七人問題は「すでに解決済み。人道的見地から新しい労資問題として対処」というもので、国労の「四党合意」を歓迎している。国労大会「休会」直後におこなわれた大会では、国労闘争団を切り捨てることが、手を結ぶ前提条件との立場から「苦渋の選択であっても速やかに解決し、民間企業における労働組合としての運動の再構築を期待する」というものだ。

報告 (三)

すすむ産業別再編成

労働組合の「統廃合」はすさまじい首切り・人減らし、産業構造の変化で組合員が猛烈に減っていることがある。組合の統廃合はユニオン連合結成から進行してきた。その特徴は旧総評系組合がＪＣ、同盟系に吸収合併されていることだ。とりわけ民間労組にいちじるしく、旧総評系でそのまま組織を維持しているのは全国一般、私鉄などごく一部となった。

今、進行中なのはＩＭＦ・ＪＣ（金属労協）内の鉄鋼労連（一六万）、造船重機労連（一二万人）、非鉄金属（二万人）、三単産の統合開始の動きだ。これは昨年、ＩＭＦ・ＪＣを大産業別組織にしたいとする鉄鋼や造船の思惑が電機連合などの反対で破綻したことによる。ＩＭＦ・ＪＣのしにせは鉄鋼や造船。いわゆる成金（なりきん）組が電機や自動車で、ＩＭＦ・ＪＣの主導権は六〇〇七〇万の組織をもつ電機、自動車に移った。その中ではなんとか主導権をにぎっていきたいというのが鉄だった。

今のところは「統合に向け検討」を開始というもので統合の時期は未定。今秋に三組織で検討委員会を発足させ、来年の大会で統合を正式提案する予定だ。

交通・運輸関連では私鉄総連、全自交、交通労連、運輸労連の四単産が昨年十一月に新組織結成準備委員会を結成。今年の大会で正式に提案され、来年に連合への加盟を一本化し、〇三年に組織統一の方向だ。もし、この統合がおこなわれれば、旧総評の主要民間労組は全国一般を除き、旧ＪＣ・同盟に吸収合併されることになり、名実ともに総評の歴史

的伝統は姿を消す。

産別統合はこの他、化学では化学リーグと全日塗、商業関係では商業労連、チェーン労協、百貨店七労組、ゼンセン同盟とCSG連合、ホテル・観光ではレジャー・サービス連合などが、情報通信分野では電機連合と情報通信労連で進行中だ。

民間ばかりでなく公務員組合の統合もある。全郵政と全通の統合を全通が○三年の郵政公社化時に「ニューユニオン」構想として推進していることで、○三年に組織統合をめざしている。全通は熱心だが全郵政は冷ややかなのが現状だ。

報告(四) 政党支持

連合は政治センターへの「一元化」意図

連合は今年の衆院選までは「反自民・非共産」を軸に、連合の綱領、政策を支持する政党・政治家との協力がお題目だった。しかしその中味はバラバラで、組合の産業政策を支持する政党、政治家はすべて支援。だから、公式には自民党は不支持だったが、保守政党であれ「非自民」ならすべて支持だった。

小沢君の新進党解党で「非自民」保守の党は目下のところ民主に収れんされた結果、今衆院選では「民主支持」が連合の基本的方向となった。民主に組織はないから、連合が最大のスポンサー、オーナーとなった。アメリカ大統領選ではAFL・CIOは、民主党に四千万ドル(四一億円)献金するが、ユニオン連合の「献金」はヒト、モノ、カネの動員で総評・社会党ブロック時代からそうだが、政治献金がどれほどかはいつかい明らかではないのが特徴だ。ここに自民党が労働組合費の徴収のやり方である「チェック・オフ(天引き)」制度を労働組合への揺さぶりとする原因がある。

連合は衆院選結果について、民主党の「半ばの勝利」と評価。民主党が「勝利」できなかったことの組織的課題として①社民支持組合という五五年体制の克服、②民主と社民の競合克服、③与党との選挙協力には慎重であるべき、④連合政治活動の政治センターへの一元化をあげる。労組は民主支持の方向に大きく舵を切っており、旧総評社会党系組合もさきの報告にあった産別再編成で中央の統制力が強められる傾向にある。社民支持組合の多くは○三年を契機に民主支持に軸足を移すものと思われる。

全労連は政党支持の自由を歌い文句とするが、共産党一党支持は明らかで、共産党敗北の理由についても、共産党の見解と同じく「反共謀略」をもってことたれりとしている。

国鉄闘争についてこの二つの組織の立場は、ユニオン連合はJR連合と歩調を合わせ、連合に加盟するJR総連の影響力を弱めたいとの立場からITF書記長の賛同署名にJR総連の反対を押し切って賛成したこと。全労連はといえば、国鉄闘争に賛同するとしながら、国労内の共産党系組織が「闘争団切り捨て」を積極的に推進していることから、一般的・抽象的な結論にとどまっているのが特徴である。

労働者の味方といいながら、たたかいが熾烈さを強めると、潮が引くように引いていく。こうした共産党の体質は大衆組織の全労連にも健在であることが、今回の総選挙敗北の最大の理由である。

報告(五) 春闘改革をめくって

主導組合は鉄鋼から電機労連へ

春闘見直し論は一九七○年代後半、鉄鋼やNTT労組(旧全電通)が口火を切った。そ

れから二〇年、一昨年鉄が「隔年春闘」に踏み切り、一九五五年から始まり日本労働運動の中心だった春闘は大きく変わる傾向をみせた。

春闘改革の全面的見直しを先導しているのが電機連合だ。今年の大会で「春闘改革の方向」「第五次賃金政策」「女子・高齢時代に対応する公的年金・企業年金を議論する素案」など、これからの労働諸条件にかかわる方針を提案している。その内容について簡単にふれておきたい。

「春闘改革の基本方向」では、従来の賃上げ中心の春闘を雇用や処遇システム全体の改革の視点に立った「総合労働条件改善闘争」へと改革。その取り組みは二年サイクルの「労働協約改定闘争」として、二〇〇二年春闘から移行することを提起している。

また、ナショナルセンター、産別、単組それぞれの役割・機能についてふれ、「連合は政策・制度課題や労働条件のミニマム基準の確立、産別は産別統一闘争での課題、単組は産別統一闘争以外の課題や各企業独自の課題に取り組むべき」としている。とくに産別の役割では、賃金交渉における従来の「上げ幅」追求から「絶対額（水準）」追求への展開をはかり、個別賃金銘柄の見直し、産業内ミニマム基準の確立、職種別賃金の産業内横断化をめざすとしている。さらに、「時間当たり賃金をベースとしてパートタイマーや有期契約社員、派遣社員等の労働者と正規従業員との『公正処遇』の確立をめざす」ことも提起している。

「第五次賃金政策（草案）」では、職群別職種・職能賃金制度の確立と産業内横断化を提起。具体的には、現在の個別賃金要求方式の銘柄となっている「高卒三十五歳・技能職・標準労働者を見直し、複数の職種別賃金に細分化、例えば技能職群では「機械加工」「製品組立」、営業・事務職群では「企画」「営業」、技術職群では「システムエンジニア」「設計」「研究・開発」に分け統・要求基準を設定し、産業内横断化をめざす。

産別統一闘争のあり方については、今後十年間の方向を示した「中期運動方針」の中で、「総合労働条件改善闘争（労働協約改定闘争）」の「最終形」ならびに「経過形」を提示。

「最終形」は、①賃金やその他諸条件すべてに「産別ミニマム」を設定し、二年毎にミニマム基準を検証、必要に応じて改定要求を行う、②賃金については、業種別・職種別の産別ミニマム水準の設定と産業間格差本意識した到達努力目標水準を設定する、③業種別・職種別の産別ミニマムのベースとなるモデル水準は「新しい豊かさ」のコンセプトを最低限満たす電機としての生計費論を確立し設定する、④スト権は産別ミニマムにかける、⑤一時金は、産別ミニマム四ヵ月を最低限確保することを前提に、業績反映分も上乘せさせる闘争方式とする、などだ。

一言で言えば、春闘は時代おくれ、成果・能力主義への全面的移行が、電機そしてユニオン連合の方向だ。

嵐をついて前進するために

こう言っては当該の方々に失礼だが、『四党合意』などという絵空事に、国中が大騒ぎ状態になっていることが不思議でたまらない。

一〇〇歩譲って、『合意』を飲んだとして……

ちよつと冷静になつて考えれば、あんな紙切れ一枚誰が信用するのですか、四党たつて四党の誰が事務折衝ですり合わせて、誰が責任もつて各政党の機関に諮り、どこで決定す

るのですか。そして誰が約束どおりに執行するのでしょうか。

答えは誰もしないよ！ということですよ。ましてや当事者の一方のJ Rは「関係ござんせん」ということですからね。

私は一二年前の連合に官公労が入るかいなかの議論を思い出します。総評は、総評労働運動の継承発展と称して、言葉だけの五項目補強見解、三つの問題点というものを組合員の前に提示します。

詳述は避けませんが、国民春闘路線の継承発展など、巧みな言葉（巧言令色）で粉飾されたその極上のマガイ物は、「左派」といわれた人々を惑わす好材料としては十分な魔力を持つていました。総評解体反対を唱える少数派・左派に対して、多数派・「左派は『なだれ込み論』という詭弁を展開します。なだれ込んでまた、中から変えれば良いじゃ」ないか、という絵空言ですよ。どのように変えるのかといったことは誰も責任なんかもち得ないのは当然のことです。

当時も虚から虚ついて「基本合意」だの「見解」だの「考え方」だの何の必然性や脈絡もなく、責任もない、一片の紙切れに右往左往したの苦々しく思い出します。紙切れはあくまでも紙切れなのです。どうも言葉にすがりその魔力に取り付かれるのは日本の教育のあり方を根本的に問い直す必要性も片方では感じます。

戦闘状態の海域で、「武器行使」、これは憲法違反かどうかと六法全書を開く人はまず、いないと思う。要はそのような行為の必要のない世界を築く努力をすることが先決です。なぜなら、法律の正義はそう簡単に職場や戦場で貫徹されないからです。法の限界もまた理解が必要です。あくまでも彼我の力関係であり、力の弱いところは残念ながら敗北する、という厳しい現実です。

その負け続けの闘いをどう闘い続けるのが次の問題意識となります。灰原茂雄の提起した『長期抵抗・統一路線』は退却しながらもどう鉄砲を撃ちつづけて、反撃の態勢を整えるかにあります。

敗北の現実とは新たな戦略・戦術を必要とします。なんとなく一〇〇年も二〇〇年も同じ議論を繰り返す、時間も暇もない、一歩踏み出すためにどうするか、嵐について前進するためには、我々の陣容を立て直すことに全力をあげることです。その前に立て直す陣容があったかどうかを点検することもこの際、必要であろう。わが戦線の総点検を！！

（教育労働者・K）

◇編集部だより◇

▽暑い！ 暑いというより「熱い」といった方が正確かも。エアコン、車が四六時中熱気を吐き出し、道路はコンクリートとアスファルト。暑いより「熱い」が当然か。

▽今、熱くなっているのが国鉄闘争。闘争団・家族はむろん本隊の国労組合員、支援の仲間も、「国鉄闘争の歴史的意義」再確認にむけ、熱く燃えています。

▽本号で掲載した佐藤昭一氏の文章【親愛なる国労組合員の皆様へ】は、ぜひ『通信』にのせてと、その地域の国鉄闘争に熱心な仲間から編集部に寄せられたものです。たいへん長い文章ですが、心を打つ文章で全文を掲載させていただきます。

▽七月一日に休会となった臨時大会は八月二六日に続開大会が行われることが決まりました。国労闘争団と家族は全国で彼らの主張を訴えておられます。読者の皆さんも、彼らを招いて学習会、家族会、報告会をぜひ開いて！ ▽暑さはさらにつづきそう。ご自愛を。

納得いく医療の確立

— 医師と患者の双方の責務 —

近代医学、そして治療

その日は朝から猛暑、夜まで蒸し暑さがつづいた。七月十一日、仕事を終え帰り支度を急いでいると、夫の妹から職場に電話が入った。こんな時間にあつたことのない妹の電話、夫の母に何かが…と、直感した。「おばあちゃんが倒れたの。救急車で病院に運ばれて…意識がまだ戻らないの…」と、早口の叫ぶようにいう声が電話の奥からきこえてきた。

三重県でひとり暮らしをしている母のことである。三週間前、孫も集まって米寿を祝ったばかり。席上、孫は「家族でただ一人、大正、昭和、平成の日本を知っている、だれよりも気持ち若い、大正生まれのハイカラ娘」と祝辞を述べた。今なおタバコ屋をつづけソロバン勘定も、判断も早く鋭い。一万本のタバコの段ボールも軽く持ち上げるほどの現役。その働きぶりにはいつも圧倒されている。

妹の話はつづいた。タバコ自販機みまわりの女性が、声をかけても返事のない母に驚き、通りがかった隣の方と救急車を手配し、近くで働いている妹に伝わるよう連絡をとってくれたのだ。しかし、どこの病院に運ばれたかは伝わってこなかった。市内の消防本部で調べてもらってかけつけたという。

診断名は「脳梗塞」。心臓疾患が原因で発生した血栓が頭の動脈の根もとでふさぎ、すでに左脳は全滅し、壊死（えし）していると、CTスキャンで撮影したフィルムを示され説明を受けた。脳の血管がつまって血流が途絶えるとその周辺の神経細胞は三分間で壊死するという。ブヨブヨにはれあがつた左脳が右脳をも圧迫し、いつ何があっても不思議ではない危篤状況。「今のうちに面会を！」という医師のすすめで親族が集められた。

昏睡状態がつづいた。しかし、一〇日目頃より、まばたきが目立ち始め、眼も動き出した。呼吸も静かに同じリズムとなり、安定してきたなと思わせた。毎朝七時には回診に見える救急病院の主治医も安定期にあることを私たちに告げた。また、CTスキャンを専門家に診てもらったところ、「梗塞」だけでなく、「出血もあった」ことが報告された。

私が、「では小渕さんと同じですね」と問いかけると、「それは違う。小渕さんの脳梗塞は、イチかバチか溶かす薬を使った」という答えが返ってきた。なるほど私が受ける介護講座でも講師が「小渕さんには通常とは違った処置がおこわれた」と話していた。

脳梗塞のような「虚血性」か、脳出血やくも膜下出血のような「出血性」かで、残る障害はほとんど同じなのに、治療法は内科的治療か外科的治療か、点滴の種類もプラスとマイナスほどに違うようだ。今はCTスキャンやMRIで脳を撮影し、頭のなかを見ることができるようになったが、昔は鑑別診断の方法の研修会がいっぱいあり、本もずいぶんたくさん出ていたとか。しかし、「昼間なら破れたほうで夜なら詰まったほうだろう」など、ほとんどバクチ的な判断もやられていたよと講義の中で笑わせたことを思い出した。

障害とコトバ

一四日目、「おばあちゃん」と呼びかける妹の声に母は目を開いた。「手をにぎって」という問いかけに静かに妹の手をにぎり返した。私たちにとっては感動であったが、医師は単なる雑音に反応しただけという。左脳周辺の神経細胞も損傷し、右手右足がマヒして動

かない。また言語や記号を用いて論理的作業をする機能もなくなり、話す、聞く、読む、計算するなどできなくなつたし、意識は全くないというのだ。

たしかにそれはそうかなと思つたが、ふと茨城県立医科大学の大田仁史先生が失語症友の会の世話役活動をされていることを思い出した。絵を描き、形を識別し、音楽を聴くという感覚的・直感的な作業に関する機能は右脳に集中している。残された右脳が働いて、それによつて状況を把握し、左手を動かすことができたのではないかと考え喜んだのだが、失語症友の会は毎年一回全国大会をやつていて、二年に一回は東京で、もう一回は各地で行っている。片マヒ失語症の人ばかりが自分たちで運営していて、司会も自分たちであり、非言語的コミュニケーションの豊かさは感動的だそう。身振り手振りのパントマイムや、左手での書道や絵画、イベント、また昔おぼえた歌はきちんと歌えるという。メロディーのような情緒的なものは右脳でおぼえ、そのメロディーにコトバが乗っていく。失語症でコトバがなくても、歌うと歌詞はでてくるというのだ。

そう考えると人間は素晴らしい。脳が左と右に分かれていることで、片方全滅してもう一方あるのだ。失われた機能には当然ケアが必要だが、残された機能を活かし、いかに楽しく生活していけるか、そのためのリハビリが問われている。失語症で表情のない人、自分から何かを表出しようとする意欲のない人がいるが、それはまわりの人がどうせ理解しようとしてくれない、とあきらめていることで、私たちがあきらめさせていることが多い。コトバがでないのは障害のためだが、コミュニケーションがなくなっているのは介護のせいだ。「コトバが不自由だからこそコミュニケーションを豊かにするのです」と介護講座で叱咤激励された。それらを思い出した時、母の姿を元気な気持ちで見えいられた。

大きな病には必ず予兆

それにしても残念なことがある。母はここ数年、不整脈と嚥下（えんげ＝飲み込み）障害に悩み通院していた。不整脈時には少なく四〇位、多いときには一四〇位となり、ノドのつかえは食事の際五・六回訴えることもあった。二カ月ほど前、テレビ番組「はぐれ刑事」を見終わって、雨戸を閉めるために立ち上がったその後「空白の一分」があった。気がつくとも血が流れている。頭に手をやったらところ頭は血だらけ。ふと泥棒が入り頭を殴られたかなと思つたという。鍵は内側からかかり、部屋の中は異常なし、娘に電話し救急車をよんで病院で手当を受けた。七針縫うほどの傷だったが、傷は順調に治つた。しかし、「空白の一分」は何だったのか。医師は「よくあることですよ」と。「食道のレントゲン検査の結果はこんなにきれいだ。何でもありませんよ。気のせいですよ」と説明された。

私は、どうもおかしい。ひとり暮らしはいずれにしても心配。定期的に何らかの訪問を受けられないかと市役所に相談。紹介された社会福祉協議会を尋ねた。「要介護認定されなければ訪問介護はない。この町には配食サービスもない。訪問看護ステーションの看護婦さんに巡回してもらつたら」とすすめられた。そのためには主治医の指示がある。主治医は「そんなに元気なのに訪問看護ですか」と。母は「長い間お世話になっている評判のいい先生がそうおっしゃるのだから」と言ってきた。二週間後、大きな発作が起つた。

私のもっと前に勉強すればよかったのだが、いま関連文献を読みあさっている。「からだの辞典・人体解剖図」「不整脈」「脳梗塞」「心臓病」「身体障害学」等々。母の症状は最近出版されたとの本にも脳梗塞の危険因子と疑い、解説している。

自らも調べ、医師に正確な情報提供求めよう

元助産婦であり学校の養護教諭でもあった土浦での介護のボランティア活動に熱心な友人は「そんなに本読まなくても常識よ。食べ物の飲み込みが悪くって、不整脈があつて、倒れたとかなれば、脳梗塞を疑わなきゃ」と忠告してくれたが、その時の私は無知ゆえに「信じきっている母」を説得することはできなかった。今なら医師に「心配ないよ」と取りあつてもらえなくても、「心配はいらない」理由を十分説明してもらい、納得するまででき、場合によつては不整脈や飲み込み障害の種類や重傷度をきちんと判断してもらえ、病院と一緒にさがしていたであらうに：と悔やまれてならない。

評判のいい医師が「心配ない」と言うから安心するのではなく、自らがそのしくみや原因などをよく学びよく知り、自分自身が納得いく医療を確立していかなければと思ひ知らされた。納得いく医療の確立、これは医師と患者の双方の責務だと思うが、それにしても専門家である医師の正確な情報提供、心から望みたい。

(滝野 嘉津子)

◇読者からのおたより◇

総選挙について 衆院兵庫三区・岡崎さん残念でした、党全体の根本的戦略・戦術が問われているようです。自民が減ったのはいいし、共産党も民主と同様の対応では民主に行つてしまうということです。民主が伸びたことは連合を通じた労働者支配の強化、社民の「健闘」は私たちにとつて苦難をもたらしそうです。

(しが・I)

ご支援に感謝 ほんろびの出できた、先の見えない社会。政治を変えたいと願う気持ちを手応えとして感じていただけた、また多くの方々にご支援をいただいただけに、申しわけない思いです。自民党・連立与党も、政権交代をとえた民主党も、結局、根は同じです。競争社会をよりすすめ、弱者が切り捨てられる政治がますます加速することは間違いありません。平和憲法を大切にしようとする政治勢力が失われる危機感を強く感じます。私自身は、持てるすべての力を出し切つて、今日を迎えましたので、出された結果を冷静に受け止め、少しでも社会をよりよく変えるための運動を今後も地道につづけたいと思います。

(ひろみ通信・岡崎 ひろみ)

編集部より 残念、勝利を確信しておりましたのに。教訓を全国化して下さい。

「鞍馬天狗」に共感 社会通信七七四号の巻頭言「鞍馬天狗」、斉藤二郎さんの文はとても楽しかった。私も少年時代は同氏と全く同じで時代劇を見たくて映画館に通いました。その中でなんとなく困っている人を助けるような人になりたいという人生観みたいなものができ上がったのかもしれない。戦争から帰ってきて職場にもどる局長室にどなりこんだりやつてくるうちに青年部長に押し上げられた。それが私の組合運動のきっかけ。理論は幹部になつてから学んだわけで十年位は「正義感」だけしかなかった。鞍馬天狗さんのおかげです。

(習志野市シルバースター・O)

編集部より 大佛次郎はむろん鞍馬天狗を知る人はめつさり少なくなりました。明治維新の一つのロマンが鞍馬天狗。歴史を知ることが求められる。「天皇の世紀」「パリ燃ゆ」は興味ある読物。

悪魔の「四党合意」 ①泥棒が強盗をして見つかり、とたんに「可哀想だから盗品を返そうかな」と芝居。「人道的観点」とはこの類(たぐい)のもの。「本末転倒」、「主客転倒」だ。②政治家は「枚舌」。逃げ路を作っているのが、文章を見てもわかる。「努力する」「検討する」は、何もやらない意味。これ政治家用語の常識。③すでに、「メド」がすぐだと「改革法」承認を臨時大会強行で、何も出ない。「外堀」を埋められ、このたび「内堀」も。④「臨時大会」、重ねて三池の二の舞を。過去の経験に学ぼう、役員さん。

(国労深川闘争団ニュース、六月一七日号)

編集部より 怒り、そして正義を求める声は歌、詩をつくりまします。国鉄闘争団の納得できる解決を求める者、みんなの声がここにあります。

拡大に向け頑張りまします 連日の活動大変ご苦労様です！ 七月一日の国労臨時大会は本部に対する不満、不信感だけを残した大会でした。闘争団を切り捨て、これまで先人が築きあげてきた闘う国労の路線、階級闘争を無視するかのような本部の方針に断固反対し、闘争団組合員の早期JR復帰に向け我々、広域採用者は今まで以上に団結し闘いの先頭に立つて頑張りまします。さて、社会通信ですが、七月から一部減部し二部でお願い致します。拡大に向け、これからも頑張る。(神奈川・M) 東京、さらに大リストラ 東京都が「都制度に準拠している団体」へ大リストラ(案) 文書を出し

た。(職員へもくるぞ)、①は任用関係で業務評価の確立や特別昇格の廃止(二職、一等級)、②は給与関係で定昇の五五歳停止ほか、③は退職金で支給率を二割程度下げる(六二・二ヶ月を五〇ヶ月へ)削減する、これらは正社員も同じ。五〇〇万円以上の削減に反対し、闘おう。(自治労・Y) 編集部より この合理化は序の口。これからは「財政改革」が国、地方ともに政治の最大の焦点。

やめて！九月三日「自衛隊演習」 九月三日、石原・東京都知事は、「防災」に名を借りて、とんでもないことをやろうとしています。☆「晴海埠頭から海上自衛隊が部隊進出 ☆「自衛隊部隊が銀座を通行止めにして占拠 ☆住宅地にパラシュート降下した自衛隊が偵察活動 ☆地下鉄に乗り込んで自衛隊が大移動 ☆地方からも自衛隊がぞくぞく東京へ結集。陸海空三自衛隊四〇〇〇名が統合幕僚会議長の指揮の下、首都を制圧する演習のどろが「防災」なのでしょう！ 在日韓国・朝鮮人など外国人を「治安対象」といってはばからない石原・都知事。彼のやろうとしている「防災演習」は自衛隊による「治安訓練」そのもの。憲法放棄をも主張している石原・都知事。九・三「防災演習」は、クーデターの予行演習といつても過言でない。こんな危険な自衛隊演習は「やめて！」 私たちは、その声を大きくあげていきたい。

ともに、声をあげてください！ 私たちは、今、以下のような取り組みを準備しています。九月一日関東大震災から七七年―石原・都知事による自衛隊「防災演習」を問う映画と講演の夕べ九月二日 石原・都知事は自衛隊「防災演習」をやめろ！ 9・2都庁デモ

(出発点・新宿公園(予定) 午後二時開場 午後二時三〇分開始 四時デモ出発) 市民のまつりに何で自衛隊 二〇日から第三〇回神戸まつりが開かれます。震災を機にこれまで参加することのなかった「自衛隊」が参加するようになりました。「戦争放棄」を謳った憲法第9条は世界に誇る平和憲法。「陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない」のですから、自衛隊が違憲であると考えるのは当然。自衛隊の神戸まつり参加や、入港目的にない艦船の一般公開、大阪湾における軍事演習、軍隊による「国際親善」など既成事実化し、「格好良さ」をエサに着々と有事体制づくりがすすめられています。私たちは六月三〇日に神戸市長に申し入れをしました。軍隊の存在にマヒして、過去の過ちを繰り返すことがないよう、市民の声、運動を強め、平和な社会を築くために神戸発、世界に非核神戸方式を広げよう。(神戸・S) 編集部より 神戸の動きが東京に広まってきたようです。上では憲法調査会、下では地域をまきこむ有事体制づくり。上と下から民主主義をたたかいていくことが求められます。

国労、臨時大会にひとこと 国労第六六回臨大は、本部側の中途半端な構え、運営上の問題、確固とした自信のなさなど浮き彫りとなり、休会。臨大開催に当たり、数多くの危惧と怒りの声があった。本部のとってきた姿勢に重大な責任がある、と考える。(国労・M) 編集部より 国労統開大会が八月二十六日に決まったとか。国労本隊も論議が求められているのは、これからの国労運動との関連で方針出している。

証人尋問終え、いよいよ結審へ 六月二日、神戸地裁で恵泉寮裁判の第三八回期日が開かれた。この日は、西委員長に対する最終主尋問が行われ、一九九〇年一月に始まった裁判は十一年目にしてすべての証人調べを終えた。この後交流会を開き、「最終準備書面づくり」「九月八日の三九回期日での結審」「来年早々にも判決」などを想定して、引き続き、気を緩めることなく、勝利まで全力を上げることを決意しあつた。地裁判決は「原告勝訴は間違いない」と思っているが、最終局面に向けた裁判費用は多額を要す。そのためにも、最後となる(?) 恒例の夏の物販「アンデスメロン」購入にご協力を！ (全国一般恵泉寮支部)

二つのビデオ(ビデオプレス制作)を学習会で ★人らしく生きよう―国労冬物語 一九八七年の国鉄分割・民営化の中で、戦後最強といわれた国労は、政府と当局から激しい組合つぶしの攻撃を受け、多数が解雇された。それでも自分の良心を裏切らずに生き抜いた人々がいた。この作品は三人の国労組合員にスポットをあて、日本現代史の大問題に迫った。二〇〇〇年七月・九五分・個人価格六〇〇〇円(団体/上映権付二〇〇〇〇円) TEL03-3530-8588

★七・一 国労臨大ドキュメント サブタイトルⅡ闘争団・家族の熱い一日 七・一 国労臨時大会は日本の労働運動の帰趨をかけた歴史的事件となった。解雇された闘争団・家族の訴えが人々をつき動かし流れを変えた。怒りと汗、そして涙のドキュメント。二五分・三〇〇〇円。七・二〇完成。編集部より 私を見た。国鉄闘争とは何かを知るための絶好の材料。集会、学習会でご利用を。

夢や希望を語り合う いろいろ問題は山積みですが、運動を一緒に継続していくことも難しいことも多いです。私たちの運動や視野が狭くなっているのかもしれないと思うのですが、とくに教員とか公務員とかは守りに入っているのかも。年齢のせいかもしれないませんが、将来への夢や希望を語り合わなくなっているのがよくないのかも。義務感と責任感だけの話しでは、形式的になりますか。ちよつと考えているこの頃です。(教育労働者・K子)

編集部より 「夢や希望」の原点、私は今、国労闘争団・家族から学び返しています。